

平成 28 年第 3 回沖縄県教育委員会会議（定例会）議事録

1 開会及び閉会に関する事項

平成 28 年 2 月 18 日 午後 3 時開会
午後 4 時 2 分閉会

2 出席者及び欠席委員の氏名

(1) 出席者

委員長 照屋 尚子 委員 泉川 良範 委員 喜友名 朝春
委員 新崎 速 委員 玉城 きみ子 教育長 諸見里 明

(2) 欠席委員

なし

3 説明のため会議に出席した職員の職氏名

教育管理統括監	山城 秀史	教育指導統括監	平良 勉
参事	運天 政弘	参事	諸見 成明
総務課長	新垣 悦男	教育支援課長	識名 敦
施設課長	親泊信一郎	学校人事課長	新垣 健一
県立学校教育課長	與那嶺善道	義務教育課長	大城 朗
保健体育課長	狩俣 好則	生涯学習振興課長	平良 朝治
文化財課長	萩尾 俊章		

4 議事関係

(1) 開会

照屋委員長が開会を宣告した。

(2) 議事日程の決定

議事日程は、会議資料記載の日程案のとおりとすることが決定された。

(3) 平成 28 年第 1 回議事録の承認

全出席委員異議なく、平成 28 年第 1 回議事録を承認した。

(4) 議事録署名人の決定

照屋委員長が、喜友名委員を議事録署名人に指名した。

(5) 報告事項

【委員長報告】

資料に記載された報告事項に入る前に私から 2 点ほど報告したい事項がございます。1 点目ですが、昨日、那覇市内への特別支援学校建設予定地について、古波蔵の赤十字病院

跡地と隣接する農林水産省の動物検疫所を選定し、5年後の2021年の開校を目指すとの翁長知事の記者会見がございました。那覇市内への特別支援学校設置については、私も県教育委員会委員に就任する以前から取り組んできたことであり、陳情書提出からわずか半年で大きく前進したことに大変感謝をしております。特別支援学校の保護者をはじめ、2万筆あまりの署名をいただいた皆様、また全国からも大変注目を集めております。今後、県教育委員会としましても、障害のある子ども達が一人一人のニーズに合った学びができる、魅力ある学校づくりに取り組んでいきたいと思っております。委員の皆様、事務局の皆様、よろしくお願いいたします。

次に2点目です。報道もされたところですが、去る2月4日に諸見里教育長から委員辞職の申出がありましたので、急遽臨時会を招集し、県教育委員会として平成28年3月31日付けの辞職を承認いたしました。諸見里教育長には臨時会の際にも経緯等についてお話いただきましたが、本日は臨時会后、初めての公開の会議となりますので、改めてお願いいたします。

○教育長 新聞等でもご承知のように、それから2月4日にご承認いただきましたとおり、私は3月31日をもって、教育長、そして教育委員としての職を辞することになりました。3年間にわたりまして教育委員の皆様にはご指導、叱咤激励等の大きなご支援をいただきまして、心から感謝を申し上げたいと思っております。ありがとうございました。

思い起こせばこの3年間、教科書問題がありまして、さらに学力の向上、小学校では去年が全国24位、今年は20位になりました。それから、どうしても設置しなかった開邦中学校、球陽中学校の設置や離島児童生徒支援センターの開設がありましたし、県立図書館も建設に向けて動き出しました。それから委員長からもありましたように、長い間追い求めてきた那覇市内への特別支援学校も設置に向けて大きく前進することとなりました。それから鋭意「やーなれー」事業にも取り組んで参りましたし、これも広まっていくと思っております。私というより、職員のおかげではありますが、今振り返ってみますと、本当に感無量です。色々とお世話になりました。いくつか学校にはまだ課題が山積しておりますので、これからも委員の先生方には解決に向けてよろしくお願いいたします。4月以降のことについては、これからですが、微力ながらまた教育行政を支援していければと思っております。どうもありがとうございました。お世話になりました。

報告事項1・教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理(県議会議案「平成28年度一般会計当初予算」及び「平成27年度沖縄県一般会計補正予算(第4号)」に対する意見)

【説明(総務課長)】

資料に基づき、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理(県議会議案「平成28年度一般会計当初予算」及び「平成27年度沖縄県一般会計補正予算(第4号)」に対する意見)について報告を行った。

【質疑等】

○新崎委員 次年度の予算や事業については総括的に見て、インクルーシブ教育やグローバル化に対応する事業、それから子どもの貧困に関わる新規事業が付いていて、対策が急が

れるところに予算の配分がなされて、取り組みがさらに充実するものと期待しております。特に子どもの貧困については、県が子どもの貧困対策推進計画を策定し、県民会議を立ち上げて、教育や保護者の就労など、様々な面から支援をしていくとのことですので、今後の取り組みに大変期待しているところです。教育委員会としても、子どもの貧困は社会全体の問題であるという認識を持ち、県や市町村、あるいは市民団体等と連携して、全力で対策に当たっていきたいと考えております。今後の取り組みに大変期待しています。

○喜友名委員 「施策別の主な事業」の中で「国際社会等への対応」ということで、「国際性に富む人材育成留学事業」、「グローバル・リーダー育成海外短期研修事業」などが挙げられていますが、平成 24 年に策定された「沖縄 21 世紀ビジョン」には県民が望む 5 つの将来像が描かれておりまして、その一つに「世界に開かれた交流と共生の島」が挙げられております。世界がキーワードになっていますが、他の 4 つの将来像の中でも基本施策を見ると、「世界水準の観光リゾート地の形成」、「アジアと日本の架け橋となる国際物流拠点の形成」、「国際性と多様な能力を涵養する教育システムの構築」、「産業振興を担う人材育成」など、実に多くの分野で多様なグローバル人材が県民から求められているというような状況がございます。このような中におきまして平成 28 年度の新年度予算、これはマスコミにも公表されていましたが、沖縄県アジア経済戦略構想が盛り込まれているということで、アジアの成長の度合いに応じて、多くのグローバルな人材を育てることが急務になっているのではないかと考えております。その意味でも多くの人材が研修を体験できるようにさらに派遣人員の規模の拡大を図るなど、多くの人材を海外へ派遣していただきたいと考えておりますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

○泉川委員 教育委員会予算の、県の予算に対する割合が今年 21.2%ですが、額としては増えてきているということ、また中身についても大変評価しているところです。ただご承知のとおり、日本は教育にける予算が少ないと国際的には言われている中で、沖縄県もその枠組みの中でこういった数字ということであれば、やはり国際的な視野に立って人材を育成する 21 世紀ビジョンに則った形で、大胆に教育費にお金を投入することは非常に有益なことかなと思います。そういった意味で、全国的に見て、この 21.2%という県全体の予算に対する割合は、多い、少ないで言いますと、どのような位置づけになりますか。

○総務課長 直近のデータとして総務省が調査した資料がございますが、総務省が都道府県歳出決算状況調べというのを実施しておりまして、その中では 25 年度が最新でございますが、沖縄県が一般会計予算に対する教育の割合が 21.5%ということになっておりますが、全国平均が 20.9%ということで全国平均を少し上回っているという状況があります。ただ、さきほど委員がおっしゃったように、21 世紀ビジョン基本計画に基づいた人材育成を推進するためには、さらなる施策の展開が必要だと思っておりますので、そういう意味では教育予算の確保が必要だと考えております。

○泉川委員 県民の理解も得ながら、ぜひ増やしていけるようにしていけたらと期待しております。

- 玉城委員 学力向上に向けた取り組みに予算の充実が図られていることに大変敬意を表します。新規事業として、理科観察の研修事業や授業改善推進教師配置事業が挙げられるとのことですが、教科指導に卓越した教諭を配置すると聞いています。私が校長をしていた頃は指導方法工夫改善のための教員が配置されていたと思いますが、それとどのような関わりがあるのかということと、もう一つ福井県では、卓越した教諭を名人として位置づけておられて、その人数が増えるごとに県内の先生方の指導力がアップしていくということ伺いましたので、こうした点をもう少し詳しく伺いたいと思います。
- 総務課長 理科観察実験指導に関する研究事業や、授業改善推進教師配置事業、学力向上推進事業、これらについては先生方の指導力を強化するために、研修を実施しています。この研修については、県内外から講師をお願いして、実施、派遣する事業となっております。そのような意味では、今、玉城委員がおっしゃったように、特定の教科も必要ですが、全体的に先生方の指導力の向上が必要ではないかということが課題になっておりますので、それに対する対応力ということで、研修を強化するという内容でございます。
- 玉城委員 福井県では授業名人という取組がありまして、小中高に基準がありまして、それをクリアした方は授業名人と位置づけられています。福井県の研修に行って授業名人の授業を拝見してきましたけれども、やはり素晴らしいなと感じて、授業名人が200名ぐらいいらっしゃるということを伺って、これは良い取り組みだと感じて参りました。
- 教育長 本県でも毎年度、優秀教員の表彰をやっていきます。今日の午前中には優秀教員の文科大臣賞ということで15名に伝達してきたところです。そのような形で模範となる、学習指導が大変優れている、それから部活動など誰から見てもすごいと言われる先生を表彰しているところです。やはり表彰することによって先生方がさらに励み、そして表彰されたことによって、この先生の授業を見て、そして自分もやってみようということになりますので、大変素晴らしいことだと思います。こうしたことは、もっともっと伝えていかなければと思います。名人というのも良いのではないかと思います。
- 委員長 新規事業で特別支援学校の専門性向上事業というのが盛り込まれていることを大変嬉しく思います。先だって宮古、石垣を視察に行った時、専門性の向上ということで、特別支援学校の教師だけではなくて、小・中・高校の先生方もたくさん特別支援教員の免許を取得するための講習を受けて、宮古、石垣で合わせて150名の先生方が、専門的な知識を得て、特別支援教員の免許を取得しているという報告がございました。これから各地域でも小・中・高校の先生方の専門性向上が重要になってくると思いますので、この事業に期待をしたいと思います。また、特別支援学校においてはセンター的機能を発揮するために巡回指導などを行うと思いますが、特に離島に関しては、離島のさらに離島をまわったりするので、交通費もだいぶかかると聞いていますし、今までなら離島からは、本島や県外まで出てから受講しなければいけなかったところが、島内で受講できるようになると、受講する先生方が非常に増えるということで、できれば各地域で受講できる体制を整えれば良いのではないかと思いますので、また今後も期待したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例」、「沖縄県職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例」、「沖縄県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」及び「沖縄県知事等の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例」に対する意見)

【説明（学校人事課長）】

資料に基づき、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理(県議会議案「地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例」、「沖縄県職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例」、「沖縄県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」及び「沖縄県知事等の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例」に対する意見)について報告を行った。

【質疑等】

- 新崎委員 「沖縄県職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例」改正案の内容の②ですが、職員からの最初の請求である場合に限り 180 日とありますが、例えばそれ以降になると、この 90 日ということになりますか。
- 学校人事課長 今回は最初に精神性疾患を理由とする病休に限り 180 日に延ばすという内容になっておりますので、2 回目からはそうではありません。
- 新崎委員 例えば、一回目の請求がある場合、それに限定されるわけですよね、180 日というのは。複数回取る場合というのは。
- 学校人事課長 180 日取れないということです。
- 委員長 施行前に一度 90 日の病休を取ったことがある方が、施行後取りたいという場合も同じでしょうか。
- 学校人事課長 色々な場合が想定されると思いますが、条例の施行後、新たに付与するというものですので、180 日という考えです。
- 新崎委員 必ずしも旧制度の 90 日に限定されるわけではなく、状況で判断して、例えば 90 日以外の場合もあり得るということですか。
- 学校人事課長 最初のものに限り 180 日ということで、それ以降は 90 日に戻ります。
- 新崎委員 元に戻る、90 日に戻るということですね。わかりました。

報告事項 3 ・教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理(県議会議案「沖縄県学校職員定数条例の一部を改正する条例」に対する意見)

【説明（学校人事課長）】

資料に基づき、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理(県議会議案「沖縄県学校職員定数条例の一部を改正する条例」に対する意見)について報告を行った。

【質疑等】

特になし

報告事項 4 ・教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理(県議会議案「沖縄県教育委員会の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例」に対する意見)

【説明（学校人事課長）】

資料に基づき、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理(県議会議案「沖縄県教育委員会の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例」に対する意見)について報告を行った。

【質疑等】

特になし

(6) 議案審議

【非公開の決定】

第2号議案について、人事案件となることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開とすることが、全出席委員の同意により決定された。

議案第1号・沖縄県教育庁組織規則の一部を改正する規則について

【説明（総務課長）】

資料に基づき、沖縄県教育庁組織規則の一部を改正する規則について説明を行った。

【質疑等】

○委員長 特別支援教育班が室になるということで、特別支援教育に重点的に力を入れるということで、大変嬉しく思っておりますが、この特別支援教育室になった時の指導主事の人数は増えるのでしょうか。

○総務課長 それは現状どおりであります。

○委員長 もう一点、小中学校のインクルーシブ教育ということで、義務教育課との連携も必須になってくると思いますが、具体的にどのように連携していくのか、教えていただきたいです。

○総務課長 現在、義務教育課にも特別支援教育を担当する指導主事が配置されておりまして、従来以上に連携が必要だと思っております。先程委員長がおっしゃった那覇市内への特別支援学校の設置についても担っていくものかと思っております。また、特別支援教育室の中にも小中学校を対象とした特別支援教育の担当指導主事を配置しております。

○玉城委員 新県立図書館準備室が新たにできますが、読書教育が今後ますます盛んになってくると思います。その時に義務教育課や県立学校教育課との連携の在り方というのはどのようにお考えでしょうか。学校図書館と新県立図書館との連携をどのような形で進めていくのかということです。

○生涯学習振興課長 現在、図書館には指導主事が1名配置されておりまして、その指導主事により、各事務所や関係者との調整が行われて、各学校の読書活動との連携を図ってきているところです。新県立図書館におきましては、どのようなサービスが強化できるか等について、今後検討していくことになっておりますので、その中で今よりさらに充実した学校図書館との連携が図られていくものと考えております。

○玉城委員 とても重要なことだと思っておりますので、期待しております。

○喜友名委員 去る1月18日と19日に八重山地区、宮古地区において実施されています、インクルーシブ教育システム構築モデル事業の実施状況を視察して参りました。このモデル事業については、平成25年度からスタートしているということで、幼児児童生徒一人一人に対する合理的配慮の実践の中で、成功事例や課題として残されている事項、また地区内の教育資源の組み合わせ、スクールクラスターというようですが、どのような効果が芽生えたのかなど、平成27年度の報告書として、まとめられるというふうに聞いております。私自身も直に学校現場を視察する中で、インクルーシブ教育という実践をとおして、学校、保護者、それから地域・医療・福祉などの関係機関との連携の仕組みが築かれつつあるという印象を持ったところです。同モデル事業については今年度が最終年度ということですが、ぜひこの事業の成果等を精査していただき、また県事業としても新たに組み替えるなど、全県的に実施できる仕組みができればと思っておりますので、ご検討方お願いしたいと思います。

○県立学校教育課長 報告事項にもありましたように、特別支援教育の新規事業も活用しながら取り組んでまいりたいと思います。

○泉川委員 特別支援教育室の設置には非常に期待しています。人数が特に大きく変わることではないですが、責任を持った、責任を感じた機動力のある対応ができるということで、成果が上がるのではないかと期待しております。これは教育長の判断で学力向上推進室を設置した時に、それが結果として繋がったということがすでにありますので、それまでの成果が、このような室を設置することで一気に底上げされていくということが期待されます。ぜひ、特別支援教育室になった以上は、率先して各地域や学校を支援していただきたいと思います。どのような支援をするのかということについて、例えば県立学校におきましては、学校の設置や分校等、色んな手立てをして推進していたところで、さらに市町村立の学校における特別支援学級の設置についても、定員を見直す形で、新設の特別支援学級を増やすという形で対応しているところではありますが、さらに踏み込んで通常学級の中で、どのように配慮、支援を要する子ども達に対して手を差し伸べていくのかということが非常に大きな課題としてあると認識しています。障害者差別解消法が施行されて、今後、合理的配慮ということが求められてくるわけですが、学習の機会均等における合理的配慮として、特に通常学級にいる子ども達の、通級による指導が整備されていけばいいのではないかと考えておりますけれども、そういった発達障害のための通級も整備されつつあります。恐らく、今後学習障害に対する通級的な指導を推進する中で、このような子ども達の教育をうける合理的配慮が進むのではないかと期待しております。このようなインクルーシブ教育での学び合いということが、結果としては、みんなが学ぶ楽しさを味わうことにつながります。先生方はわかる授業づくり、子ども達はわかる喜びということで、このようなことが通常学級の中でも展開されていくことを期待しております。特別支援教育室の活動を期待しております。過大な期待ではありますが、着実にお願いしたいと思います。

○教育長 インクルーシブ教育の充実は本当に求められていて、今、喫緊の課題だと思っております。今、特別支援学校だけではなく、小中学校の特別支援学級も毎年50学級以上増えてきています。特別支援学級の体制、特別支援学校の学校教育体制については、色々

と多くの課題が山積しています。那覇市内への特別支援学校の設立を始め、特別支援教育というのは、この大きな課題に対して、班体制よりも機動性のある室にするということで、体制の充実ですとか、機動性の確保、センター的機能のより一層の充実を求めて、発達障害も含めて色んな形での対応を求められています。それに向けて一つ一つ機動性のある、実行性のあるような形で進めていきたいと思っております。内容についてはご相談しながら、やっていけたらと思っております。

【採決の結果】

全会一致により、原案のとおり可決された。

議案第2号・県立学校職員の人事について【非公開案件】

(7) 閉会

照屋委員長が閉会を宣言した。